

広報 ま つ だ い

昭和50年5月10日発行
 第186号
 東頸城郡松代町公民館
 館長 関谷 昭平
 電話 松代 301番
 印刷 松代印刷所



市川璋次氏395票
 3期連続最高得票当選

投票率 96.14%
 市議会議員一般選挙

第八回統一地方選挙の最終ラウンドの一つであり、身近な町議会議員を選ぶ「松代町議会議員一般選挙」の投票は、四月二十七日、なんとか持ちこたえられた天候のなかで、町内30ヶ所の投票所において行なわれました。

当日の有権者に対する投票者は次のとおりで、投票率は96.14%でした。
 (1) 内有権者数

男	投票者数	2,712名	投票率	95.53%
	(2,839名)			
女	投票者数	2,943名	投票率	96.71%
	(3,043名)			
計	投票者数	5,655名	投票率	96.14%
	(5,882名)			

また、関票は即日午後七時四十分から町役場四階第一会議室において行なわれました。

候補者別の得票は別掲のとおりで、市川璋次氏は三九五票で三期連続最高得票当選を果しました。

S 42・4・28 選挙	①市川璋次氏	三五三票
S 46・4・25 選挙	②小堺盛一氏	二六〇票
	③佐藤政行氏	二五九票
	①市川璋次氏	三三八票
	②小堺又七氏	三二九票
	③富沢恭松氏	二九〇票

なお、新議会の構成は、再選九名新当選十三名になりました。

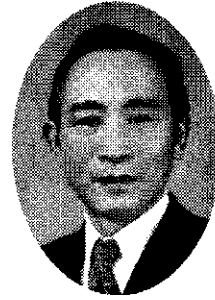
町議会議員選挙候補者別得票

氏 名	得 票 数
市 川 璋 次	当選 395
富 沢 恭 松	" 288
村 山 義 郎	" 260
小 山 政 一	" 256
石 野 英 二	" 251
柳 幸 雄	" 245
小 堺 又 七	" 240
関 谷 達 治	" 239
小 堺 盛 一	" 238
秋 山 智 義	" 230
井 上 政 喜	" 227
柳 晴 二	" 227
中 村 俊 正	" 226
小野島 正 守	" 222
関 谷 太 平	" 222
室 岡 忠 俊	" 209
村 山 寿平次	" 205
小 堺 長 平	" 199
柳 茂 雄	" 196
柳 政 喜	" 195
若 井 博 弥	" 188
柳 庄 一	" 175
高 橋 忠 平	次点 170
山 岸 丈 孔	168
牧 田 忠 左	152

(2)

議長に市川璋次議員

昭和50年 第一回臨時会から
松代町議会



改選後初の招集である町議会（昭和50年第一回臨時会）は五月六日開催され、議長選挙を含む11件について選挙・付議されました。議長選挙は小野島正守臨時議長が21票で議長に選ばれました。なお、第一回臨時会での主な案件は次のとおりです。

（○印当選を示す。）

選挙第一号 議会議長の選挙につ

いて

市川璋次議員 得票数 21票

小野島正守議員 " 1票

選挙第二号 議会副議長の選挙につ

いて

小堺又七議員 得票数 21票

柳 幸雄議員 " 1票

選挙第三号 松代町外一ヶ町伝染

病舎組合議会議員の選

挙について。（定数5

名）

市川 璋次議員

小堺 又七

関谷 達治

小堺 盛一

小野島正守

選挙第四号 東頸城郡ごみ処理施

設組合議会議員の選挙

について

市川璋次議員

選挙第五号 町議会常任委員会委

員の選任について

（●印委員長・○印副委員長）

総務・文教常任委員会

●小野島正守 ○井上政喜

小山政一 関谷太平 村山

義郎 市川璋次

社会常任委員会

●中村俊正 ○柳幸雄

柳茂雄 秋山智義 小堺長

平 石野英二

建設常任委員会

●富沢恭松 ○若井博弥

柳庄一 村山寿平次 室岡

忠俊

産業経済常任委員会

●小堺盛一 ○関谷達治

柳晴二 柳政喜 小堺又七

報告第一号 常任委員会委員長及

び同副委員長の選任に

ついて

前記●印○印のとおり
決定第一号 議席の決定について

省 略

議第一号 町監査委員の選任同意

について

小野島正守議員並びに松代柳

芳治氏を選任することを同意

議第二号 町消防委員の選任同意

について。（任期二年）

富沢恭松議員

柳 晴二

関谷達治

議第三号 一般会計補正予算（第一号）

歳入歳出それぞれ八五二万円

を追加し、予算総額十億八千八

五二万円とするもの。

内訳 Ⅱ 歳入、松代大島線

改良事業国庫補助金増四五二万

円・全改良事業町債四〇〇万円。

歳出 道路改良費七七八万円・

予備費七四万円

議第四号 町農業共済条例の一部

を改正する条例の制定に

ついて

家畜共済の共済掛金率の改正

町議会議員一般選挙投票区別投票率

投票区	投票率	区 域
第 1	94.84%	松代（新田を除く）
" 2	98.66	逢平
" 3	96.30	清水・会沢
" 4	98.04	桐山
" 5	91.55	池尻
" 6	97.48	小屋丸・池の畑
" 7	98.02	下山
" 8	96.83	海老・東山
" 9	97.40	孟地
" 10	100.00	滝沢
" 11	95.26	田野倉・仙納
" 12	95.98	蒲生・小池
" 13	96.76	儀明
" 14	96.11	寺田・諏訪峠・石畑
" 15	98.21	あざみ平
" 16	96.74	田代
" 17	97.84	菅刈・田沢
" 18	87.50	福島
" 19	96.90	奈良立・室野
" 20	98.33	木和田原
" 21	95.68	峠
" 22	98.05	千年
" 23	94.97	小荒戸・太平・新田
" 24	94.74	大伏
" 25	99.16	宇島・中子
" 26	94.44	名平
" 27	84.44	濁
" 28	97.73	竹所
" 29	100.00	片桐山
" 30	100.00	小貫
町平均	96.14	

これが聞きたい

低額の十年年金受給者は七〇歳になれば老齢福祉年金をうけられますか

① 国民年金の十年年金の受給者のなかには、保険料の免除をうけた期間が長いために老齢福祉年金より年金額が低い人がおられますが、このような場合には、七〇歳になったら老齢福祉年金をうけることができるのでしょうか。

② 十年年金を六五歳になる前に繰上げ支給をうけているため、老齢福祉年金より年金額が低いばあいはどうなるのでしょうか。老齢福祉年金は、七〇歳に達したとき又は、六五歳以上で二級以上の障害者になったときに拠出制の老齢年金の支給をうけることができないうちに限り支給することとされています。したがって、ご質問のばあいには、①及び②のいずれのばあいとも拠出制の老齢年金をうけられます（十年年金は拠出制の老齢年金です。）ので、その人が七〇歳に達したとしても老齢福祉年金の支給をうけることはできません。

ただし、拠出制の老齢年金の受給者が七〇歳に達したとき又は六五歳以上で二級以上の障害者になったときにおいて、その老齢年金の額が老齢福祉年金の額より低額であるばあいには、その年金額を増額改定し、老齢福祉年金と同額の年金を支給することとされています。

そこでご質問の①のばあいには七〇歳に達したときから老齢福祉年金と同額の十年年金が支給されることとなります。

②のばあいには、繰上げ支給をうけないで六四歳から支給をうけるとしたばあいの十年年金の額が老齢福祉年金の額より低額であるときは、七〇歳に達したときから老齢福祉年金の額に相当する額から繰上げ支給による減額分を差し

引いた額に増額改定されることになります。

ただし、繰上げ支給をうけないで六五歳から支給を受けるとしたばあいの十年年金の額が老齢福祉年金の額以上であるときには、たとえ現実に支給をうけている年金額（繰上げ支給による減額分を差し引いた額）が老齢福祉年金の額より低額であったとしても、その年金額の増額改定は行われません。

国民年金の物価スライドとは？

答 一昨年の国会で国民年金法が改正され、年金の額が約二倍に増額されました。

しかし、物価が大幅に上昇すれば、年金の額の実質的な価値がそれだけ減少することになりますので、あわせて物価に応じて年金額を改定する制度が新しく設けられ

ました。この制度が「物価スライド制」と呼ばれているものです。このことについて、もう少し詳しく説明しますと、物価の変動については、総理府統計局から全国消費者物価指数が発表されていますが、その年度平均の指数が五パーセント以上変動したときに、その変動割合に応じて年金額を改定することとされています。

昭和四八年度平均の全国消費者物価指数が昭和四七年度平均に比較して一六・一パーセント上昇しました。そのため、年金額を一六・一パーセントの同率で増額されることになったわけです。

その改定期（毎年一月）については、一昨年末からの異様な経済情勢もあって、昨年の国会で、特例として、四カ月繰り上げて九月分から実施することとされました。

このように、物価スライドと言うのは、例えばお米一俵が一万二千円していたのが、五年後に二万になれば、その時は国民年金もそれに見合った増額がなされるということです。

保健婦による健康相談

役場の保健室で

一 日時 毎月第二、第四月曜日
午前九時～午後四時

二 場所 役場保健室（一階）
正面玄関から入らず、左側の職員玄関から入ると斜左向うに見えます。

三 妊産婦、乳幼児、児童、青年
壮年、老人に至るまですべての健康に関する相談に応じます。

四 相談当日は、保健婦が保健室に詰めていて相談に応じます。相談室には、保健婦が居るだけであと誰れも居ませんし、

五 秘密は厳守いたしますからお気軽においで下さい。

六 電話相談も受け付けます。電話の場合は、一番を申し込んで役場の交換がいたら内線の二七番（又は保健室）と言って下されば保健婦が出ます。

七 相談日以外でも保健婦が役場に居る時はいつでも相談に応じます。

歯科差額問題に関する 苦情相談窓口の設置について

最近におけるテレビ・ラジオ及び新聞の報道により歯科診療にかかる苦情が問題になっていることは既に御承知のとおりであります。このことについて左記のとおり相談業務をおこないますのでお申し出ください。

窓口限りで処理の困難な事例に

については県の苦情処理相談窓口との連絡を密にし実情把握に努めます。

記

苦情相談窓口

役場社会課国民健康保険係

電話 松代局一番

業務開始 昭和五十年四月一日より

保険で歯科治療を受ける方へ

保険で歯科治療を受けようとするときは、保険を扱っている歯科医院の窓口に保険証を提出すれば通常必要とする治療はしてもらえます。

一、差額負担治療

患者さんの中には、金や白金や特殊な材料を使用して歯の治療を受ける制度を設けてあります。

二、差額負担治療の範囲

ア、合金金、白金加金、特別製の陶材を使用して、つめたり、かぶせたり、入れ歯を入れたりする場合。

イ、義歯床の床の部分金属材料で作った入れ歯を入れる場合。
ウ、欠損歯が三歯以上のブリッジを入れる場合。

上記の差額負担治療を受ける場合には、どのような材料を用い、どのような治療を受けるかどの程度の費用の負担をすることになるのか等について歯科医師と十分話し合うことが肝要です。

また、歯科医師は患者さんの求めに応じ領収書を発行することになっていきますので、必要な場合は申し出てください。

三、保険でできない治療等

健康保険等は、疾病負傷に対し給付を行う保険ですから左記のような事例については給付できないことになっています。

ア、健康診断
イ、歯並びを治したり美容を目的とするもの
ウ、虫歯の予防



人権擁護委員の委嘱発令

気軽に相談を

人権擁護委員に次の方が法務大臣より再委嘱を受けられましたのでお知らせします。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために置かれていたものですが、次の問題でお困りの方は、無料かつ他にもれることは絶対にありませんから安心してお気軽にその自宅へ相談にお出掛け下さい。

私的制裁、人身売買、村八分、教育を受ける権利の侵犯、強制、虐待、酷使虐待、差別待遇、生

活権の侵犯、その他お困りの問題

佐藤秀雄 松代 少林寺



戸籍の窓口から

四月受付分(受付順)

ごけつこん
おめでとう



柳 裕・柳 秋江 千年 仁七
米持熊夫・牧田菊江 室野たぜん

おたんじょう
おめでとう



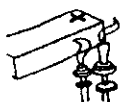
関谷直輝 父健治 母とみ子 長男 松代熊佐

高橋学夫 父功 母フジイ 二男 菅刈 徳左エ門

村松智恵美 父辰男 母ハヤノ 二女 儀明 よしん

本柳哲也 父政治郎 母千代子 二男 仙納鉄京

おくやみ
(死亡)



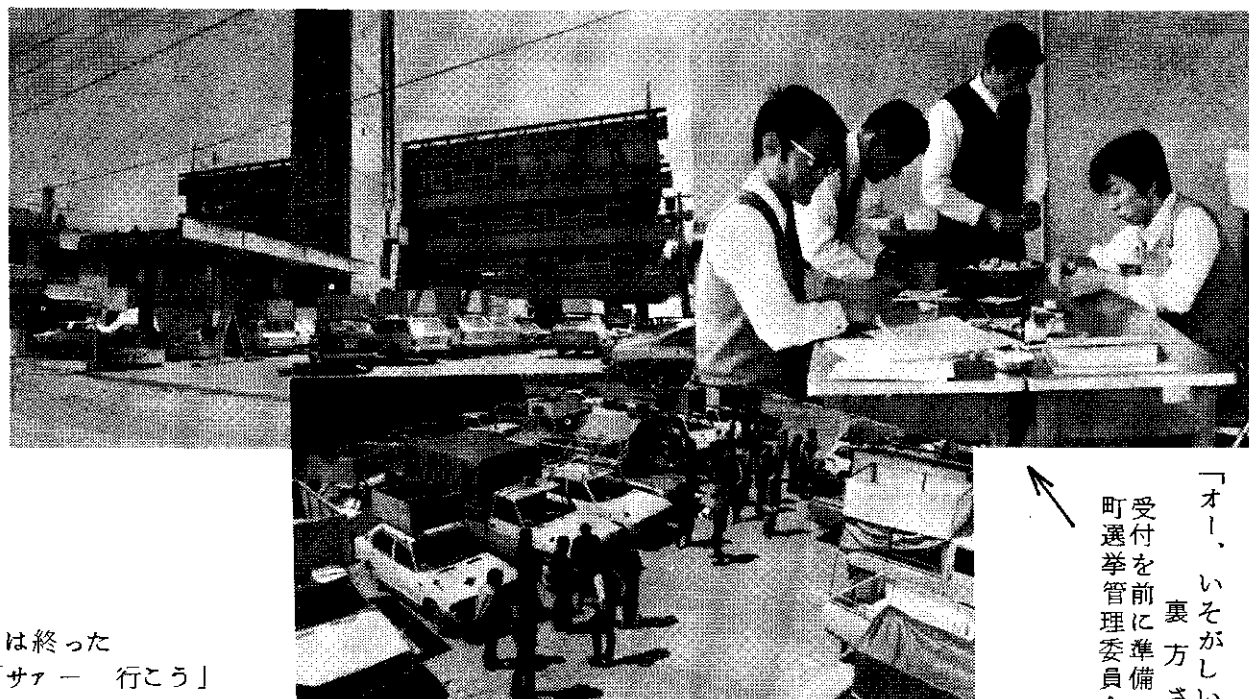
富沢作次 六三才 小荒戸 作屋
関谷音松 六八才 松代 栄屋
鈴木幸吉 八三才 松代 寺之下
小堺輝繁 五三才 儀明 長之助
中沢ナカ 八二才 木和田原 まんぞう

人口のうごき

(5月1日現在)

世帯数	2,105	(+4)
人口男	4,121	(-3)
人口女	4,156	(-31)
計	8,277	(-34)

出生	4	死亡	5
転入	54	転出	87



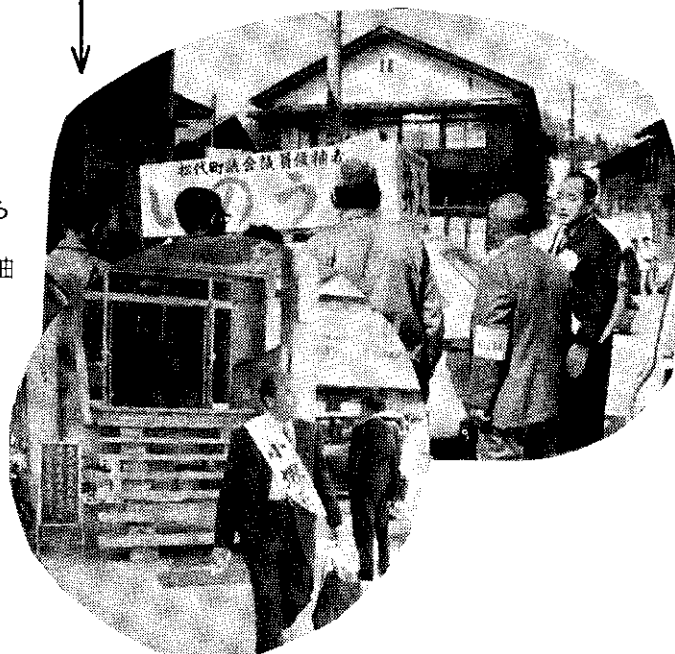
「オー、いそがしい」
裏方さん
受付を前に準備に大わらわの
町選挙管理委員会

届出は終わった
「サァー 行こう」
元町職員の2候補

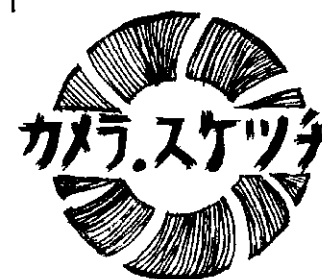
届出順は抽せん
受付一番は柳政喜候補だった。

「上」 4月20日（告示の日）午前8時30分から
町役場で立候補者の受付が始まりました。
受付け順を決めるための抽せん順を決める抽
せんと2度にわたり抽せんが行なわれます。

「下」 くじ運よく1番で受付する柳政喜候補

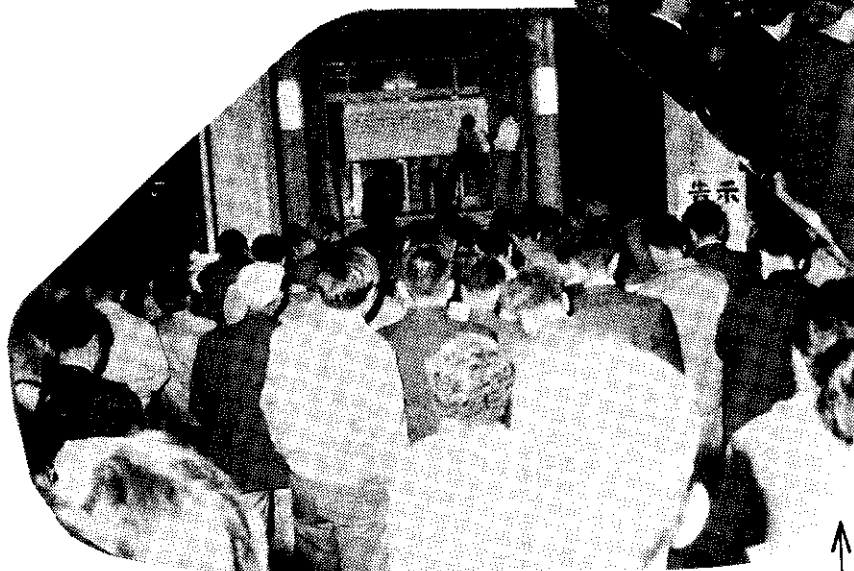


車の上の台にも規定あり
選挙に使用する車も規定どおりであるが検査
を受けます。4月19日、告示前に町役場の広
場で行なわれ、立候補予定者の車十数台が勢
揃えしました。



町議選に
拾う

即日開票



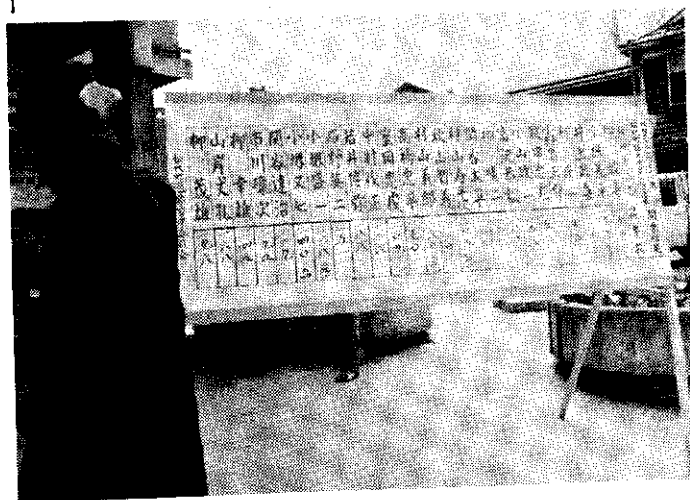
午前7時40分に開票が開始された。開票所速報板前に
 運動員・縁者等、200人近く集まったのでないだろうか？
 午後11時すぎに開票事務は終了し当落が決った。



よく見えるところ
 「ウンー ここが良い」
 ポスターはりの一コマ



「地元松代は1千票余りの票田 2人の候補はらくらく当選だ。？」
 「楽観は大敵、浮動票の流出はおそろしい。」下馬評いろいろ
 松代区の推せんを受け、区長・協議員の応援で
 「地元候補にぜひ1票を」と
 投票を呼びかける市川・富沢両候補



成人おめでとう

五月十日に挙式

町の成人式は恒例の五月十日町総合センターで挙式されました。式は午前10時から行なわれ、教育長あいさつのもと、町長・議長・議長のほか来賓の祝辞があり、成人者代表祝辞のあと記念撮影・会食・レクリエーションと続き、楽しくおめでたい一日でした。また、記念品として爪切り・写真アルバム・記念写真（カラー）が贈呈されました。

町の将来を担われる新成人の方々のお名前が次のとおりです。

成人された人 敬称略

松代 石口 丈夫・相沢 広一
高橋 悦雄・鈴木 光明
鈴木 豊・関谷 正利
五十嵐 正史・鈴木 昌昭
鈴木 昌芳・中村 光夫
関谷 嘉正・柳 佳嗣
関谷 美代子・高橋 裕子
鈴木 由紀子・相沢 洋子
関谷 しず子・関谷 則子
市川 美智子・市川 八重子
関谷 のり子・関谷 有子
相沢 光恵・若井 紀子
樋口 已代子・菅井 幸子
山賀 清次
小荒戸 富沢利栄子
太田 市川 久子
田沢 市川 勇
下山 官沢 茂
千年 若月 義夫・柳 豊栄
佐藤 和男・西万 睦子
柳 保子
会沢 万羽 正夫
清水 秋山 秀一・秋山 慶一
蓬平 小堺 賢一・小堺 増雄
犬伏 小島 峰夫・山本 陽一
孟地 山本 一男・若月 正美
滝沢 佐藤 堅一

患者輸送車運行時間表

車名	運行日	部 落 名	役場前発	終点発	途中下車場所	役場前到着
大型バス	月水金	海老・東山	8.30	9.10	松代病院前	9.50
			13.00	13.40	大正医院前	14.20
小型マイクロスバス	月	滝沢片桐山	8.30	9.00	松代病院前	9.30
			13.00	13.30	松代病院前	14.00
		田代	9.30	9.50	大正医院前	10.10
			14.00	14.20	大正医院前	14.40
	水	田代	8.30	8.50	大正医院前	9.10
			13.00	13.20	大正医院前	13.40
		滝沢片桐山	9.10	9.30	松代病院前	10.10
			13.40	14.10	松代病院前	14.40
	金	滝沢片桐山	8.30	9.00	松代病院前	9.30
			13.00	13.30	松代病院前	14.00
		田代	9.30	9.50	大正医院前	10.10
			14.00	14.20	大正医院前	14.40
	火木	小貫あさみ平	8.30	9.00	室岡医院前	9.50
			13.00	13.40	大正医院前	14.10

今年の患者輸送車の運行は

海老・東山
滝沢・片桐山
田代
小貫・あさみ平
4 地区へ

ただいま、患者輸送車が次の計画のとおり運行していますから、ご利用ください。

◎ 祝祭日にあたるときは運行いたしません。

◎ 都合により多少時間ズレがあることがあります。

◎ 休止のとき、時間変更のときは部落放送で連絡されます。

◎ 燃料費として、一回の乗車に一〇〇円を丁戴いたします。

この本を読みたい

あなたの希望を申し込ください

公民館では昭和50年度購入図書を選定を行なっています。

希望する本もとりいれて購入いたしますので、次のとおり申し込ください。なお、一冊一五〇円以上の本は特別にご相談ください。

☑ 購入を希望する図書の

① 書籍名 ② 著者名 ③ 発行社名

④ 期限と方法

⑤ 昭和50年6月14日まで。（日曜祝日を除く）

⑥ 紙にあなたの氏名と購入を希望する図書を書いて、町公民館へ届けてください（電話連絡も可。ただし、午前九時から午後五時まで）

芋島 柳 ゆみ子
仙納 池田 正・室岡 正
田代 若月 義春
寺田 山岸 義広・井上 徹
蒲生 山岸 賢一・中沢日出子
儀明 小堺 英俊
室野 佐藤代枝子・小堺 久子
竹所 佐藤 敏子
木和田原 中沢 正敏

“青年学級に参加しましょう”

昭和50年度町中央青年学級を次の計画で開設いたします。

松代町に居住されている青年はどなたでも参加できますから積極的に出席してください。あなたをお待ちしています。

くわしい照会は、公民館（電話301番）へどうぞ。

中央青年学級学習計画

回数	月日	学習主題	学習内容
第1回	5/21	調理講習 レクリエーション大会	学級開設の説明及び話し合い レクリエーション 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00 22:00 調理講習 ……女子 会食 レクリエーション レクリエーション準備男子 説明
第2回	5/28	流行歌について 考えて見る	好きな流行歌はどんなものか実際に聞き傾向を話し合う (自分の好きなレコード持参) ○「若い心の詩」フォーク歌手長谷川きよしの記録映画を見て
第3回	6/11	婚前学習① 結婚について	○男の結婚感・女の結婚感？ 結婚とはどういうものか話し合う交歓会打合せ（方法プログラムの作成）
第4回	6/25	交 歓 会	高柳町青年との文化面で川西 浦川原の各町村
第5回	7/ 9	婚前学習② 遺 伝 について	○遺伝及び性病などの結婚後の家庭医学について講義受ける。 ○町政について若者の住みよい町にするにはどうしたらよいか自分達だけで話し合う。
第6回	7/23	町 政 について	第5回で話し合ったことについて講師の話しをきく
第7回		キ ャ ン プ	経費自己負担
第8回	8/ 6	お盆行事について考える	○お盆行事について考える。 ○フォークダンス・民謡の練習
第9回	9/10	エ チ ケ ッ ト	日常生活でのマナーを学ぶ フィルムフォーラム
第10回	10/ 1	反 省 会	これまでの学習の反省及び来年の希望
第11回	10/10	バレーボール大会	地域学級・職場チーム対抗

※ 時間は毎回午後7時30分から午後10時まで

※ 会場は未定、その都度決定いたしますので5日前に公民館（電話301番）にご照会ください。

春の農繁期防犯

犯罪や事故を 防止しましょう

安塚警察署

春先は犯罪や事故が発生しやすい季節です。特に農繁期で留守にしたり、老人や子どもを残して農耕にでる日が多くなりま

す。となり近所みんなで注意し合い犯罪・事故防止を心がけ無難にすごしましょう。

どろぼうの被害防止

○ 寝るとき、外出するときはカギを忘れずに。

暴力追放

- 多額の現金や貴重品は、なるべく家におかない。
- 家を留守にするときは、隣同志のたのみ合いを。
- もし被害にあったら、すぐ警察に届ける。
- 子どもの水死・火あそび防止
- 子どもをするとき、子供から目を離さない。
- 附近の用水・小川・池など、危険な場所には予防措置を。
- 危険な場所では遊んでいる子どもを見かけたら一声注意してやめさせる。
- マッチ・ライターなど、子ども手の届かないところにおく。

犬の放し飼いはやめよう

- 犬を放し飼いと、人に危害を加えるおそれがあります。必ずつないでおく。
- 朝・夕の犬の散歩も綱をつけ手にしっかりと。
- 犬の放し飼いは処罰されます。

